

防火優良施設の表示マークを交付されました

「表示マーク（適マーク）」は、防火安全に関する基準に適合した宿泊施設に交付される新たな表示制度です（H26,8～）

「表示マーク制度（適マーク）」とは、防火安全に関する基準に適合した宿泊施設であることをお知らせし、安全・安心な宿泊施設を利用していただくことを目的としています。この制度により交付される「適マーク」は、消防機関が審査した結果、消防法令のほか、重要な建築構造等に関する基準に適合していると認められた宿泊施設に掲出されています。



交付日：平成27年1月7日

有効期間：平成28年1月6日

交付機関：富士五湖消防本部